

令和5年度地方財政状況調査（概要：健全化判断比率等）

令和6年9月
財務課

- 「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回り、適正な水準である。
- 「実質公債費比率」は、比率の増加要因となる元利償還金が増加、普通交付税の減少等により、**9.6%（前年度比▲0.3%ポイント）**となった。
- 「将来負担比率」は、地方債残高・債務負担行為額が減少し、将来負担額を充当可能財源等が上回っており、8年連続で比率なしとなった。
- 「資金不足比率」について、平成23年度以降、資金不足が生じた公営企業はない。

比率	本市	早期健全化基準	財政再生基準	判断	説明
実質赤字比率 【フロー指標】	—	12.65%	20.00%	基準以下 適正	<p>一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率</p> <p>【計算式】 $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ </p> <p>黒字のため比率なし（▲13.85%） ◎実質収支額 23.5億円の黒字 ◎標準財政規模（R5） 169.6億円 標準財政規模：税収や普通地方交付税等各自治体に共通した標準的な収入のことで、自治体が通常水準の行政サービスを提供するうえで必要な一般財源の目安となる数値</p>
連結実質赤字比率 【フロー指標】	—	17.65%	30.00%	基準以下 適正	<p>全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率</p> <p>【計算式】 $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ </p> <p>黒字のため比率なし（▲20.87%） ◎実質収支額 全会計 35.39億円の黒字 内訳 一般会計 23.49億円 国保・介護・後期高齢 4.64億円 水道事業会計 3.23億円 病院事業会計 0円 下水道事業会計 2.94億円 農業集落排水事業会計 1.07億円</p>
実質公債費比率 【フロー指標】	9.6%	25.0%	35.0%	基準以下 適正	<p>一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年平均）</p> <p>【計算式】 $\frac{\{\text{地方債元利・準元利償還金} - (\text{特定財源} + \text{交付税措置})\}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$ </p> <p>◎単年度比率の推移 令和3年度 9.4% 令和4年度 10.9% 令和5年度 8.7%</p>
将来負担比率 【ストック指標】	—	350.0%	—	基準以下 適正	<p>一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（公営企業債等繰出見込額を含む。）の標準財政規模に対する比率</p> <p>【計算式】 $\frac{(\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等})}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$ </p> <p>充当可能財源等が将来負担額を上回るため比率なし（▲39.1%） 将来負担額の内容 市債：一般会計310.5億円 公営企業65.5億円 退職手当：40.6億円</p>
資金不足比率 【フロー指標】	—	20.0%	—	基準以下 適正	<p>公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率</p> <p>全ての公営企業において資金不足は生じていない。病院事業会計において資金不足が生じたが、解消可能資金により単年度資金不足は解消している。</p> <p>◎資金不足額（剰余額）比率 内訳 水道事業会計 ▲75.7% 病院事業会計 6.0% 下水道事業会計 ▲40.8% 農業集落排水事業会計 ▲71.1%</p>

令和5年度地方財政状況調査（健全化判断比率等）

令和6年9月
財務課

① 実質赤字比率

一般会計等における実質収支額は2,349,607千円の黒字であり、実質赤字は生じていない。

(単位：千円)

会計名	実質収支額	資金剰余額	計
一般会計等	2,349,607		2,349,607
国民健康保険事業特別会計	141,667		141,667
介護保険事業特別会計	299,585		299,585
後期高齢者医療特別会計	23,196		23,196
水道事業会計		323,542	323,542
病院事業会計		0	0
下水道事業会計		294,290	294,290
農業集落排水事業会計		107,024	107,024
合計	2,814,055	724,856	3,538,911

② 連結実質赤字比率

全会計における連結実質収支額は3,538,911千円の黒字であり、連結実質赤字は生じていない。

(なお、病院事業会計において174,553千円の資金不足が生じたが、解消可能資金により単年度資金不足は解消している。)

※健全化比率における一般会計等とは、決算統計における「普通会計」に相当する範囲の会計を指すものであり、本市においては一般会計の実質収支額がそのまま計上されることとなる。

③ 実質公債費比率

算式の分子については、定期償還額の減少等により、280,178千円減少した。
算式の分母については、普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額は減少したが、標準税収入額等が増加したため、133,457千円増加した。
このため、実質公債費比率は単年度比率で8.7%（前年度比▲2.2ポイント）、3か年平均で9.6%（同▲0.3ポイント）となった。

(単位：%、千円)

R3単年度	9.4	分子	1,322,189	【分子の増減分析】 ・元利償還金（繰上償還除く） ▲323,087千円
		分母	14,073,513	
R4単年度	10.9	分子	1,479,858	【分母の増減分析】 ・標準税収入額 +121,035千円 ・普通交付税 ▲43,881千円 ・臨時財政対策債 ▲102,931千円
		分母	13,629,337	
R5単年度	8.7	分子	1,199,493	
		分母	13,762,794	

④ 将来負担比率

算式の分母については、標準財政規模及び交付税算入公債費の減少により133,457千円の減少となった。
算式の分子については、地方債現在高の増加等により将来負担額が81,979千円増加するも、基金の増加等により充当可能財源等が494,543千円増加した。
結果、本年度においても充当可能財源等が将来負担額を上回り、分子が負数となったため、将来負担比率は比率なしとなった。

(単位：%、千円)
(将来負担額 - 充当可能財源等)
(標準財政規模 - 交付税措置額)

R3単年度	-	分子	▲2,553,326	=	43,919,125	46,472,451	R5 増減分析 将来負担額 +81,979千円 充当可能財源等 +494,543千円 標準財政規模 ▲25,777千円 交付税措置額 ▲159,234千円
		分母	14,073,513		17,631,866	3,558,353	
R4単年度	-	分子	▲4,978,651	=	41,572,900	46,551,551	
		分母	13,629,337		16,981,218	3,351,881	
R5単年度	-	分子	▲5,391,215	=	41,654,879	47,046,094	
		分母	13,762,794		16,955,441	3,192,647	
3か年平均	-	分子	▲4,307,731	=	42,382,301	46,690,032	
		分母	13,821,881		17,189,508	3,367,627	

⑤ 資金不足比率

全会計とも資金不足額は生じていない。
(なお、病院事業会計において174,553千円の資金不足が生じたが、解消可能資金により単年度資金不足は解消している。)

※解消可能資金不足額：病院事業など事業の性質上、構造的に資金不足が生じる事由がある公営企業については、健全化法における比率の算定の際に、資金の不足額から将来解消が見込まれる額を控除するものである。

(単位：千円)

会計名	流動負債	流動資産	資金不足額	解消可能資金不足額	資金剰余額
水道事業会計	340,703	434,453	-	-	323,542
病院事業会計	1,236,188	787,887	▲174,553	353,083	0
下水道事業会計	417,736	357,923	-	-	294,290
農業集落排水事業会計	360,745	126,720	-	-	107,024

令和5年度地方財政状況調査（総括）

令和6年9月
財務課

令和5年度 一般会計及び特別会計歳入歳出決算（総括表）

（単位：円）

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度 繰越財源 D	実質収支 C-D
1 一 般 会 計	36,168,955,621	33,744,006,560	2,424,949,061	75,341,810	2,349,607,251
				65,596,040（繰越明許） 9,745,770（事故繰越）	（単年度収支） 115,408,369
（参考）令和4年度決算	33,745,795,943	31,480,582,648	2,265,213,295	31,014,413	2,234,198,882
2 特 別 会 計	14,942,614,120	14,477,020,756	465,593,364	0	465,593,364
（1）国民健康保険事業特別会計	6,892,808,495	6,751,141,753	141,666,742	0	141,666,742
（2）後期高齢者医療特別会計	938,572,998	915,377,129	23,195,869	0	23,195,869
（3）介護保険事業特別会計	7,108,013,761	6,808,429,148	299,584,613	0	299,584,613
（4）六郷財産区特別会計	555,251	316,017	239,234	0	239,234
（5）城北財産区特別会計	1,026,771	309,778	716,993	0	716,993
（6）稲田財産区特別会計	1,636,844	1,446,931	189,913	0	189,913
合 計	51,111,569,741	48,221,027,316	2,890,542,425	75,341,810	2,815,200,615
（参考）令和4年度決算	49,555,671,658	46,632,026,507	2,923,645,151	31,014,413	2,892,630,738

令和5年度地方財政状況調査（その他）

令和6年9月
財務課

健全化判断比率の推移

指標名	R3決算	R4決算	R5決算
実質赤字比率	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-
実質公債費比率	9.4	9.9	9.6
将来負担比率	-	-	-

資金不足比率の推移

指標名	R3決算	R4決算	R5決算
水道事業会計	-	-	-
病院事業会計	-	-	-
下水道事業会計	-	-	-
農業集落排水事業会計	-	-	-

資金不足比率が生じた場合には、地方債において制限がかかる。

【地方財政法上】

- 届出の制限
⇒協議不要対象団体であっても、資金不足額が生じた公営企業については、協議をしなければならない。
- （営業収益－受託工事収益）×0.1以上
⇒資金不足等解消計画の策定が必要。

【健全化法上】

- 資金不足比率が20%以上：経営健全化計画の策定が必要。

債務負担行為の翌年度以降支出予定額 51億3,764万4千円（▲20.7%）

【主な事業】

区分	業務名	期間	支出予定額 (千円)
行政事務	税務課窓口業務	R6～8	59,235
	市営住宅維持管理業務	R4～6	146,000
	一般廃棄物処理施設管理運営業務	R5～14	3,331,987
指定管理	薄尾斎場管理運営業務	R5～9	63,360
	道の駅小栗郷等管理運営業務（追加分）	R5～8	72,952
	鹿央生産物直売所管理運営業務	R4～8	51,126
	6次産業化・観光連携推進施設管理運営業務	R6～10	85,960
	山鹿市民交流センター管理運営業務	R6～10	138,750
	カルチャースポーツセンター管理運営業務	R6～10	250,250
学校関係	八千代座等管理運営業務	R5～9	80,316
	遠距離通学児童・生徒送迎業務	R5～7	88,620
	給食センター調理配送業務	R4～6	67,125
	屋内運動場整備事業（八幡小）	R5～6	154,107